

国・愛知県の合同会議の早期発足を

今本博健

2011年2月の愛知県知事選挙で同じく名古屋市長選挙に立候補した河村たかし氏との共同マニフェストに「長良川開門調査」を掲げた大村秀章氏が圧勝した。

知事は公約を果たすべく、同年6月に長良川河口堰検証プロジェクトチーム、同年7月にその下部組織として専門委員会を設置した。さらに12年6月にこれらを衣替えた愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会を設置して現在に至っている。これらの委員会では愛知県政策顧問の小島敏郎氏がすべての座長を務めている。筆者は、専門委員会の共同座長、最適運用検討委員会の治水チームリーダーを務めている。また12年4月に地域振興部水資源監を座長とする「長良川河口堰庁内検討チーム会議」が設置され、委員会との協力体制が整えられている。

長良川河口堰は計画段階から賛否が分かれた事業で、建設段階では全国的な反対運動が盛り上がった。06年の運用開始後も批判は依然として根強い。河口堰の事業費は1500億円とされているが、そのうち愛知県は500億円、名古屋市は100億円を負担しており、運用についての利害関係者であることから、県民・市民にとっての最適な運用を自ら検討し、その実施を求めるのは当然である。委員会はその判断資料を準備するものである。

これら委員会の審議内容や資料は愛知県のホームページに掲載され、会議の状況は You Stream で逐一放映されているので、ここでは委員会の限界について筆者の個人的な感想を述べる。

座長の小島敏郎氏は、長年にわたる環境省での経験を活かし、委員会活動の自主性を重んじられ、報告書等はすべて委員に執筆させるなど、見事なリーダーシップを発揮されている。全体を通じて同氏の存在が色濃く反映されている。

プロジェクトチームは、「県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、広く関係者からの意見を聞くとともに、専門的見地からの知見の集約を行う」を目的とし、愛知県政策顧問1人、地元の大学関係者の中からこれまで国土交通省や水資源機構の長良川河口堰に関連した委員等を務めてきた方2人、そうではないが長良川河口堰の調査に携わってきた方及び流域管理についての学識のある方2人の計5人で構成されている。また、委員会が主体となって選定した外部の専門家の意見を聞いている。プロジェクトチームは、開門調査を実施した場合の問題点を洗い出すとともに、愛知県が率先して実施すべき事項を示し、さらに愛知県が設置する専門家の会議と国土交通省が設置する専門家の会議との「合同会議」の設置を提案している。

専門委員会は、「長良川河口堰の運用に係る治水、利水及び環境面での影響を考慮した適切な運用のあり方について、専門的見地から広く知見を集約し整理して、プロジェクトチームに報告する」を目的として、座長のほか7名の委員とオブザーバー1名から構成され、プロジェクトチームからは座長と2名の委員、オブザーバー1名が加わっている。専門委員会では、環境、利水、治水・塩害、費用負担といった各分野での検証を行うとともに、開門調査の必要性和支障の解決策を取りまとめ、「5年以上の開門調査」を提案している。

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会は、「県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、専門的見地からの知見を充実する」を目的として、座長のほか9名の委員で構成され

ている。委員会は、利水チーム、塩害チーム、環境チームの3つに分かれて活動しているが、現在まだ活動中であり、報告書は作成されていない。

一方、長良川河口堰の事業者(国交省・水資源機構)は、計画策定段階で「木曾三川河口資源調査」(KST調査:63~67年度)を実施し、基本計画決定(68年度)以降も環境調査を行い、堰本体工事が概成した94年度にはそれまでに実施された環境保全対策の効果等を検証するための「長良川河口堰調査」を行うなど、膨大な調査を行っている。また、長良川河口堰が管理に移行した95年度からは「長良川河口堰モニタリング委員会」、00年度からは「中部地方ダム・河口堰等管理フォローアップ委員会」(02年度以降は「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」に名称変更)に堰部会を設け、河口堰に関わる問題を審議してきている。これらに関する膨大な資料が公開されている。

ところが、河口堰事業を検証する立場からすると、肝心の資料がほとんどないか、手に入らないのである。例えば筆者が担当した治水・塩害についていえば、88年の本体着工以前の公表資料がきわめて乏しく、十分な調査に基づいて着工したとは到底言いがたい状態である。とくに着工直前に水位計算で流下能力を確かめなかったのは事業者の大失態であった。塩水の遡上についても、理論を裏付けるデータがきわめて乏しく、計画河床まで浚渫すれば30km地点付近まで遡上するとの予測が正しいのかどうか判断できない。ましてや、計画河床まで浚渫されず、土砂堆積が進行しつつある現況河床において、開門すればどこまで遡上するかは実際に調査しなければわからないと言わざるを得ない。

愛知県の委員会での検討はすべて公表された資料に基づくものであり、見逃した資料がある可能性があり、見解も偏った可能性もある。そうしたことを正す意味で、プロジェクトチームが提案した合同会議は重要である。ところが、12年1月に愛知県が国交省中部地整及び水資源機構中部支社へ設置を依頼し、同年7月と10月に「合同会議準備会」が開催されたが、「合同会議」発足の見通しは立っていない。

長良川河口堰の管理者は国交省と水機構であり、その運用は管理者に委ねられている。その一方で、地元自治体は利害関係者であり、地元にとって最適な運用を検討し、その実施を求めるのは地元民に対する責務である。

これまでは愛知県が先行して検証を進めてきたが、それだけでは限界があり、管理者や他の地元自治体との協力が不可欠である。1日も早い合同会議の発足と最適運用の実現を願っている。